

商品概要説明書

フリーローンNEXT (ジャックス)

(2020年4月1日現在)

商品名	フリーローンNEXT (ジャックス)
ご利用 いただける方	次のすべての条件を満たす方。 (1) 当JA組合員である方。 (2) 借入申込時の年齢が満20才以上、完済時年齢80才以下である方。 (3) 安定・継続した収入のある方。 (4) 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。
資金使途	○原則として自由です。但し、事業性資金は除きます。
借入金額	○10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。
借入期間	○6ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)とします。
借入方法	○ご本人の貯金口座へ振込いたします。
借入利率	○固定金利型とします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、当JA所定の方法により見直しを行います。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ下さい。
借入方式	○証書借入とします。
返済方法	○毎月元利均等返済または毎月元利均等返済とボーナスの併用(但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)のいずれかとします。
担保	○不要です。
保証	○株式会社ジャックス保証となります。 ○原則として連帯保証人は不要です。 但し、株式会社ジャックスの請求により連帯保証人を必要とすることがあります。
保証料	○保証料(年2.0%または年4.0%)とし、お借入利息に含まれています。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300円 ②一部繰上返済の場合…3,300円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,300円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または信用部(電話:0235-64-4926)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。

フリーローンNEXT (ジャックス)

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合信用部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 山形県弁護士会、仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。 上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>〔「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。 具体的内容は上記J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。〕</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせ下さい。</p>

J A庄内たがわ